

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

施設利用上のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。

今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）からの通知や、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

全ての方へのお願い（観覧者を含む）

- ◆予めご自宅等で検温をお願いします。発熱（37.5℃を目安）又は風邪の症状がある場合は来館をお控えください。
- ◆施設入館時にマスク着用（マウスシールド等不可）、検温、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。※ご用意のない方には、マスクを原価で販売いたします。
- ◆利用者同士で最低1mの距離を保ってください。
- ◇大声での会話はご遠慮ください。
- ◆館内の備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
- ◆館内での飲食はできません。（水分補給は除く）。
- ◆ゴミは毎日お持ち帰りください。
- ◆エレベーターは定員4名です。指定の場所に立ち、会話はご遠慮ください。

主催者（利用責任者）様へのお願い

■事業計画時に配慮する事項■

- ◆十分な間隔をとっていただくため、各居室では人と人との距離を1m以上あけられるように入場制限をおこなってください。
- ◆神奈川県が定める「イベント開催時のチェックリスト」「感染防止策チェックリスト」を作成、展覧会終了後から1年間保管してください。
- ◆関係者に感染者が出た場合は、速やかに施設に連絡してください。
- ◆感染者が出た場合は、横浜市に感染者の方の情報を提供します。
- ◆感染者が出た場合は、館内の消毒を行いますので、ご承知おきください。
- ◆消毒作業のため、最終日の原則午後1時までに撤去を終了してください。

（裏面に続く）

■展示スペースの搬入設営及び撤去搬出にあたって留意する事項■

- ◆人の滞留や対面での会話を回避するため、間隔を置いたスペース作りの工夫を行ってください。
- ◇直接手で触れることができる展示物（ハンズオン）は感染リスクが高いため、展示しないことを原則とします。止むを得ない場合は、消毒を徹底してください。
- ◆展示ケースには触れられないように工夫してください。
- ◆作業時においても感染防止対策（手袋、マスク）を徹底してください。
- ◆備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。都度消毒を行ってください。
- ◇作業の増幅が想定されますので、十分な作業時間をご設定ください。
- ◆休憩場所のご利用人数は1階2人、4階2人です。
- ※休憩場所を事務局としてご利用いただくことはできません。

■来場者に対して取り組むこと■

- ◆万が一の場合に対応できるよう、必ず「責任者」が常駐してください。
- ※「受付当番にきているだけで、対応できない」という状態はおやめください。
- ◆受付に遮蔽物（飛沫防止アクリル板やフェイスシールド等）を設置し、飛沫感染防止対策をしてください。また来場者用の消毒液を用意し、展示室入口に設置してください。
- ◆パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒を徹底してください。
- ◆プレゼント等差し入れはお控えいただくよう、予め来場者にご案内ください。
- ◆芳名帳、筆記具、机、椅子など備品類の消毒を行い、感染防止対策を徹底してください。
- ◆スタッフの方も含め、すべての方に入館時に体温を測っていただきます。37.5℃以上の方は入館できません。
- ◆展示室内では、会話を控えるように、来場者へお声がけください。
- ◆特定の展示作品の前に大勢の人数が滞留しないようにするため、スタッフの配置や自動音声による注意喚起等を行ってください。
- ◆ヘッドフォンや筆記具の貸出を行う場合は、使用のたびに消毒し、消毒が困難な場合は貸出を中止してください。

※感染者が出た場合は、利用団体の皆様が行った対策内容の説明が求められます。本ガイドラインに基づき対策を行っていただくことで、利用者の皆様をお守りできるものと考えています。内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

今後の感染状況により上記内容が変更もしくは展示室等がご利用いただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◆：必須項目 ◇：推奨項目